

平成 2 3 年

赤平市議会第 3 回定例会会議録 (第 3 日)

9 月 2 8 日 (水曜日) 午前 1 0 時 0 0 分 開 議
午前 1 0 時 5 4 分 閉 会

○議事日程 (第 3 号)

- | | | | |
|---------|------------------------------------------------|--------------|--------------------------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 | 認定についての委員長報告 | |
| 日程第 2 | 諸般の報告 | 日程第 1 4 | 議案第 3 5 号 平成 2 2 年度赤平市土地造成事業特別会計決算認定についての委員長報告 |
| 日程第 3 | 議案第 2 1 号 赤平市課設置条例の一部改正についての委員長報告 | 日程第 1 5 | 議案第 3 6 号 平成 2 2 年度赤平市下水道事業特別会計決算認定についての委員長報告 |
| 日程第 4 | 議案第 2 2 号 赤平市職員の給与に関する条例の一部改正についての委員長報告 | 日程第 1 6 | 議案第 3 7 号 平成 2 2 年度赤平市霊園特別会計決算認定についての委員長報告 |
| 日程第 5 | 議案第 2 3 号 赤平市税条例等の一部改正についての委員長報告 | 日程第 1 7 | 議案第 3 8 号 平成 2 2 年度赤平市用地取得特別会計決算認定についての委員長報告 |
| 日程第 6 | 議案第 2 4 号 赤平市債権管理条例の制定についての委員長報告 | 日程第 1 8 | 議案第 3 9 号 平成 2 2 年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定についての委員長報告 |
| 日程第 7 | 議案第 2 5 号 赤平市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更についての委員長報告 | 日程第 1 9 | 議案第 4 0 号 平成 2 2 年度赤平市介護保険特別会計決算認定についての委員長報告 |
| 日程第 8 | 議案第 2 6 号 市道の認定についての委員長報告 | 日程第 2 0 | 議案第 4 1 号 平成 2 2 年度赤平市水道事業会計決算認定についての委員長報告 |
| 日程第 9 | 議案第 2 7 号 市道の廃止についての委員長報告 | 日程第 2 1 | 議案第 4 2 号 平成 2 2 年度赤平市病院事業会計決算認定についての委員長報告 |
| 日程第 1 0 | 議案第 3 1 号 平成 2 2 年度赤平市一般会計決算認定についての委員長報告 | 日程第 2 2 | 議案第 4 4 号 赤平市議会委員会条例の一部改正について |
| 日程第 1 1 | 議案第 3 2 号 平成 2 2 年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定についての委員長報告 | 日程第 2 3 | 議案第 4 5 号 赤平市固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| 日程第 1 2 | 議案第 3 3 号 平成 2 2 年度赤平市老人保健特別会計決算認定についての委員長報告 | 日程第 2 4 | 議案第 4 6 号 赤平市固定資産 |
| 日程第 1 3 | 議案第 3 4 号 平成 2 2 年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算 | | |

- 評価員の選任について
- 日程第 2 5 議案第 47号 赤平市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 2 6 議案第 48号 赤平市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 2 7 議案第 49号 赤平市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 2 8 議案第 50号 功労表彰につき同意を求めることについて
- 日程第 2 9 意見書第2号 2012年度「公立高等学校配置計画案」の撤回・再考を求め、地域や子どもの実態に応じた高校づくりを実現する意見書
- 日程第 3 0 意見書案第3号 電力多消費型経済からの転換を求める意見書
- 日程第 3 1 意見書案第4号 学校施設の防災機能向上のための新たな制度創設を求める意見書
- 日程第 3 2 意見書案第5号 自治体クラウドの推進を求める意見書
- 日程第 3 3 意見書案第6号 「子ども・子育て新システム」の撤回を求める意見書
- 日程第 3 4 意見書案第7号 円高・デフレを克服する経済対策を求める意見書
- 日程第 3 5 意見書案第8号 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書
- 日程第 3 6 請願、陳情に関する閉会中審査の議決について
- 日程第 3 7 閉会中継続審査の議決について

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名

- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 議案第 21号 赤平市課設置条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 4 議案第 22号 赤平市職員の給与に関する条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 5 議案第 23号 赤平市税条例等の一部改正についての委員長報告
- 日程第 6 議案第 24号 赤平市債権管理条例の制定についての委員長報告
- 日程第 7 議案第 25号 赤平市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更についての委員長報告
- 日程第 8 議案第 26号 市道の認定についての委員長報告
- 日程第 9 議案第 27号 市道の廃止についての委員長報告
- 日程第 1 0 議案第 31号 平成22年度赤平市一般会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 1 議案第 32号 平成22年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 2 議案第 33号 平成22年度赤平市老人保健特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 3 議案第 34号 平成22年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 4 議案第 35号 平成22年度赤平市土地造成事業特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 5 議案第 36号 平成22年度赤平市下水道事業特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 6 議案第 37号 平成22年度赤平市霊園特別会計決算認定につい

ての委員長報告

日程第17 議案第 38号 平成22年度赤平市用地取得特別会計決算認定についての委員長報告

日程第18 議案第 39号 平成22年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定についての委員長報告

日程第19 議案第 40号 平成22年度赤平市介護保険特別会計決算認定についての委員長報告

日程第20 議案第 41号 平成22年度赤平市水道事業会計決算認定についての委員長報告

日程第21 議案第 42号 平成22年度赤平市病院事業会計決算認定についての委員長報告

日程第22 議案第 44号 赤平市議会委員会条例の一部改正について

日程第23 議案第 45号 赤平市固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第24 議案第 46号 赤平市固定資産評価員の選任について

日程第25 議案第 47号 赤平市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

日程第26 議案第 48号 赤平市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

日程第27 議案第 49号 赤平市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

日程第28 議案第 50号 功労表彰につき同意を求めることについて

日程第29 意見案書第2号 2012年度「公立高等学校配置計画案」の撤回・再考を求め、地域や子どもの実態に応じた高校づくりを実現す

る意見書

日程第30 意見書案第3号 電力多消費型経済からの転換を求める意見書

日程第31 意見書案第4号 学校施設の防災機能向上のための新たな制度創設を求める意見書

日程第32 意見書案第5号 自治体クラウドの推進を求める意見書

日程第33 意見書案第6号 「子ども・子育て新システム」の撤回を求める意見書

日程第34 意見書案第7号 円高・デフレを克服する経済対策を求める意見書

日程第35 意見書案第8号 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書

日程第36 請願、陳情に関する閉会中審査の議決について

日程第37 閉会中継続審査の議決について

○出席議員 10名

1番 大道 晃 利 君
 2番 五十嵐 美 知 君
 3番 植 村 真 美 君
 4番 竹 村 恵 一 君
 5番 若 山 武 信 君
 6番 向 井 義 擴 君
 7番 太 田 常 美 君
 8番 菊 島 好 孝 君
 9番 北 市 勲 君
 10番 獅 畑 輝 明 君

○欠席議員 0名

○説 明 員

市 長 高 尾 弘 明 君
 教育委員会委員長 田 口 敏 弘 君
 監 査 委 員 小 椋 克 己 君

選挙管理委員会 委員長	壽崎光吉君
農業委員会会長	野村繁君
副市長	浅水忠男君
総務課長	町田秀一君
企画財政課長	伊藤寿雄君
税務課長	栗山滋之君
市民生活課長	片山敬康君
社会福祉課長	永川郁郎君
介護健康推進課長	斉藤幸英君
商工労政観光課長	伊藤嘉悦君
農政課長	菊島美時君
建設課長	熊谷敦君
上下水道課長	横岡孝一君
会計管理者	保田隆二君
消防長	中村高庸君
市立赤平総合病院 事務長	實吉俊介君
教育委員会 教育長	渡邊敏雄君
” 学校教育課長	相原弘幸君
” 社会教育課長	吉村春義君
監査事務局長	下村信磁君
選挙管理委員会 事務局長	町田秀一君
農業委員会 事務局長	菊島美時君

○本会議事務従事者

議会事務局長	大橋一君
” 総務議事 担当主幹	野呂律子君
” 総務議事 係長	渡邊敏一君

(午前10時00分 開 議)

○議長(獅畑輝明君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(獅畑輝明君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、7番太田議員、9番北市議員を指名いたします。

○議長(獅畑輝明君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(大橋一君) 報告いたします。

諸般報告第2号でございますが、市長から送付を受けた事件は6件であります。

委員長から送付を受けた事件は、19件であります。

議員から送付を受けた事件は、8件であります。

委員長から閉会中継続審査の議決を求めるため申し出のあった事件は、4件であります。

次に、本日の議事日程につきましては、第3号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は向井議員が遅参いたします。

以上で報告を終わります。

○議長(獅畑輝明君) 日程第3 議案第21号赤平市課設置条例の一部改正について、日程第4 議案第22号赤平市職員の給与に関する条例の一部改正について、日程第5 議案第23号赤平市税条例等の一部改正について、日程第6 議案第24号赤平市債権管理条例の制定について、日程第7 議案第25号赤平市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更についてを一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。総務文教常任委員会、太田委員長。

○総務文教常任委員長(太田常美君) [登壇]

審査報告を申し上げます。

平成23年9月15日、総務文教常任委員会に付託されました議案第21号赤平市課設置条例の一部改正について、議案第22号赤平市職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第23号赤平市税条例等の一部改正について、議案第24号赤平市債権管理条例の制定について、議案第25号赤平市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について、以上5案件につきまして、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成23年9月20日、委員会を招集して審査いたしました。

委員会の決定は、議案第21号、第22号、第23号、第24号、第25号はいずれも全会一致で原案どおり可決しました。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(獅畑輝明君) これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第21号、第22号、第23号、第24号、第25号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長(獅畑輝明君) 日程第8 議案第26号市道の認定について、日程第9 議案第27号市道の廃止についてを一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。社会経済

常任委員会、植村委員長。

○社会経済常任委員長（植村真美君）〔登壇〕

審査報告を申し上げます。

平成23年9月15日に社会経済常任委員会に付託されました議案第26号市道の認定について、議案第27号市道の廃止について、以上2案件について、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成23年9月20日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、全員一致をもって原案可決と決定した次第でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（獅畑輝明君）これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君）質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君）討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第26号、第27号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長（獅畑輝明君）日程第10 議案第31号平成22年度赤平市一般会計決算認定についてを議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。決算審査特別委員会、北市委員長。

○決算審査特別委員長（北市勲君）〔登壇〕 審査報告を申し上げます。

平成23年9月15日に決算審査特別委員会に付託されました議案第31号平成22年度赤平市一般会計決算認定について、多数意見者の署名を付してご報告いたします。

審査の経過、平成23年9月21日、22日、26日、27日、委員会を招集して審査をいたしました。

審査の結果、賛成多数をもって認定と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（獅畑輝明君）これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君）質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。大道議員。

○1番（大道晃利君）〔登壇〕 議案第31号平成22年度赤平市一般会計決算認定について、日本共産党赤平市議会議員として不認定の討論をいたします。

市財政の前提となる政府の地方財政対策であります22年度政府予算は、第1に国民の審判を受け、自公政権を退陣させ、民主党政権によって編成された予算であることから一定の範囲で国民の要求を反映して、部分的であっても前進的な内容が含まれています。生活保護の母子加算復活、高校授業料の実質無償化などです。

第2に、自公政治の転換を願った国民の要求に照らせば、極めて不十分な内容となっています。例えば後期高齢者医療制度の廃止が先送りになっています。

第3に、今回の経済危機を打開し、国民の暮らしを守るという点から見ても極めて不十分なものとなっています。

第4に、無駄を削るといって事業仕分けを大々的に実施しながら、結局は軍事費や大企業、大資産家減税など聖域にはメスを入れず、これらを温存しているところです。

第5に、こうした聖域の温存の結果でもあります

が、巨額の国債発行と埋蔵金に依存するその場しのぎで全く先の展望が見えない予算になっているところではあります。

以上のことから、22年度地方財政計画は一定の地方交付税の上積みがありますが、これらは地方税収の大幅減収がその穴埋めのものであり、地方自治体財政全体が改善されたわけではありません。そのことが不認定の大前提です。

市の一般会計を見ると、かつての財政危機から一応の脱出をしたと見ることができます。22年度の予算は、第5次赤平市総合計画に基づいて執行されたものです。市民要求に基づくものも含まれており、私は評価するものです。今後の市政執行に当たっては、財政危機を乗り切るためにやられた市職員給料の削減分、住民負担分を早期に回復させることを強く求め、不認定の討論といたします。

以上、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（獅畑輝明君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 私は、議案第31号平成22年度赤平市一般会計決算認定につきまして、委員長報告のとおり賛成の立場から討論を行わせていただきます。

我が国における経済情勢は、一部回復の兆しが見えつつあると言われておりますが、本市のような地方の中小企業は企業経営や雇用情勢の悪化が続き、今なお厳しい状況が続いております。こうした状況下において、本市は平成22年度の予算執行に当たり、国の緊急総合経済対策に基づくきめ細かな交付金や住民生活に光をそそぐ交付金を活用した経済対策を講じるとともに、空知産炭地域総合発展基金や過疎対策事業債など市独自の財源捻出による単独事業を実施するなど限られた財源を効果的に活用しながら、経済雇用対策に努められました。さらに、第5次赤平市総合計画に基づく公営住宅建てかえや長寿命化事業、新市民プールの建設、赤間小学校の耐震化工事、産業フェスティバルの開催、各種福祉サービスの実施など、まちの展望が切り開かれつつあることを市民にとっても実感するものであります。

一方、財政運営としても新たな財政健全化法以降最大の課題とされていた連結実質赤字比率を解消し、健全化判断比率はすべて改善したほか、病院事業会計に対する不良債務解消に向けた繰出金を前倒しし、資金不足比率の改善にもつながっております。

以上、私の所見として平成22年度決算における成果の一端を申し上げましたが、市長を初め市職員は人件費削減を初め経費節減などに努めながら、効率、効果的な予算執行に当たったことで諸施策を確実に推進し、結果として財政調整基金の増額や剰余金を生んだことはまちづくりに対する努力と適正な財政運営が行われたと判断し、まさに認定に値するものと思います。

議案第31号平成22年度赤平市一般会計決算認定について議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） ほかに討論ありませんか。
（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。
これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第31号について採決をいたします。
本案に対する委員長報告は認定であります。
本案は、委員長報告どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（獅畑輝明君） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告どおり決定いたしました。

○議長（獅畑輝明君） 日程第11 議案第32号平成22年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定について、日程第12 議案第33号平成22年度赤平市老人保健特別会計決算認定について、日程第13 議案第34号平成22年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定について、日程第14 議案第35号平成22年度赤平市土地造成事業特別会計決算認定について、日程第15 議案第36号平成22年度赤平市下水道事業特別会計決算認定について、日程第16 議案第37号平成22

年度赤平市霊園特別会計決算認定について、日程第17 議案第38号平成22年度赤平市用地取得特別会計決算認定について、日程第18 議案第39号平成22年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定について、日程第19 議案第40号平成22年度赤平市介護保険特別会計決算認定について、日程第20 議案第41号平成22年度赤平市水道事業会計決算認定について、日程第21 議案第42号平成22年度赤平市病院事業会計決算認定についてを一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。決算審査特別委員会、北市委員長。

○決算審査特別委員長（北市勲君）〔登壇〕 審査報告を申し上げます。

平成23年9月15日に決算審査特別委員会に付託されました議案第32号平成22年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定について、議案第33号平成22年度赤平市老人保健特別会計決算認定について、議案第34号平成22年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定について、議案第35号平成22年度赤平市土地造成事業特別会計決算認定について、議案第36号平成22年度赤平市下水道事業特別会計決算認定について、議案第37号平成22年度赤平市霊園特別会計決算認定について、議案第38号平成22年度赤平市用地取得特別会計決算認定について、議案第39号平成22年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定について、議案第40号平成22年度赤平市介護保険特別会計決算認定について、議案第41号平成22年度赤平市水道事業会計決算認定について、議案第42号平成22年度赤平市病院事業会計決算認定について、以上11案件につきまして、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成23年9月21日、22日、26日、27日、委員会を招集して審査をいたしました。

審査の結果、議案第32号、第33号、第34号、第40号については賛成多数をもって、また議案第35号、第36号、第37号、第38号、第39号、第41号、第42号については全員一致をもって認定と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（獅畑輝明君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。大道議員。

○1番（大道晃利君）〔登壇〕 議案第32号平成22年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定について、議案第33号平成22年度赤平市老人保健特別会計決算認定について、議案第34号平成22年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定について、議案第40号平成22年度赤平市介護保険特別会計決算認定について、日本共産党赤平市議会議員として不認定の討論をいたします。

議案第32号平成22年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定について。かつての10億円の累積赤字を一般会計から計画的な繰り入れで解消し、22年度は1億3,000万円の黒字となり、健全化に向かったの第一歩を示しました。しかし、政府の方針は、一般会計からの繰り入れについて異議ありと言ったり、国庫支出金を削減したままで運営を困難にし、住民負担増の押しつけは政権交代でも堅持しており、また広域化を打ち出すなど認定するわけにはいきません。

議案第33号平成22年度赤平市老人保健特別会計決算認定について。自民党福田内閣のとき、かつて70歳以上医療費自己負担分を無料にしていたのを臨調路線に従ってつくられた保険制度で無料が有料になったもので、認めるわけにはいきません。

議案第34号平成22年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定について。現民主党政権は、みずからの廃止の公約を破ったもので認められません。

議案第40号平成22年度赤平市介護保険特別会計決算認定について。22年度の政府予算は、予算の自然増を抑え込むための制度改悪こそ盛り込まれていないものの、自公政権によってこれまで長く続いてき

た社会保障費切り下げ政治による傷跡を修復するための制度改善などは計上されておらず認められません。介護保険2号保険料は、大幅値上げとなっています。基金の被保険者への何らかの還元を考えるべきです。

よって、本決算について不認定とするものであります。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、最初に討論のありました議案第32号平成22年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定について、議案第33号平成22年度赤平市老人保健特別会計決算認定について、議案第34号平成22年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定について、議案第40号平成22年度赤平市介護保険特別会計決算認定についてを一括採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。

本案は、委員長報告どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（獅畑輝明君） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告どおり決定いたしました。

次に、議案第35号、第36号、第37号、第38号、第39号、第41号、第42号について一括採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定いたしました。

○議長（獅畑輝明君） 日程第22 議案第44号赤平市議会委員会条例の一部改正についてを議題といた

します。

本案に関する提案理由の説明を求めます。北市議員。

○9番（北市勲君）〔登壇〕 議案第44号赤平市議会委員会条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本案件につきまして、赤平市議会会議規則第14条の規定により、所定の賛成者の署名を付してご提案申し上げます。

課設置条例の一部改正に伴いまして、赤平市議会委員会条例第2条、社会経済委員会第1号中、産業課を商工労政観光課、農政課に改めるものであります。

附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行し、平成23年7月1日から適用するものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第44号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第44号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第44号について採決をいたします。本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長（獅畑輝明君） 日程第23 議案第45号赤平市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（高尾弘明君）〔登壇〕 議案第45号赤平市固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

現在赤平市固定資産評価審査委員会委員であります吉野猛光氏は、平成23年9月30日をもちまして任期を満了いたしますが、引き続き同氏を赤平市固定資産評価審査委員会委員として選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めらるるものでございます。

記といたしまして、吉野猛光、生年月日、昭和28年1月21日、現住所、赤平市共和町447番地でございます。

吉野猛光氏の経歴につきましては、別添参考資料のとおりでございますが、赤平市固定資産評価審査委員会委員として適任と考えるので、ご同意を賜りますようよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第45号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第45号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第45号について採決をいたします。本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

○議長（獅畑輝明君） 日程第24 議案第46号赤平市固定資産評価員の選任についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（高尾弘明君）〔登壇〕 議案第46号赤平市固定資産評価員の選任につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

前赤平市固定資産評価員であります吉村春義氏は、人事異動により辞任いたしましたので、その後任といたしまして栗山滋之氏を選任いたしたく、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意を求めらるるものでございます。

記といたしまして、栗山滋之、赤平市税務課長、生年月日、昭和32年10月6日、住所、赤平市豊丘町2丁目4番地でございます。

栗山滋之氏の経歴につきましては、別添参考資料のとおりでございますが、赤平市固定資産評価員として適任と考えるので、ご同意賜りますようよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第46号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第46号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第46号について採決をいたします。本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

○議長(獅畑輝明君) 日程第25 議案第47号赤平市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長(高尾弘明君) [登壇] 議案第47号赤平市公平委員会委員の選任について同意を求めることにつきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

現在赤平市公平委員会委員としてご活躍を賜っております井上氏は、平成23年10月8日をもって任期満了となりますが、引き続き公平委員会委員として選任いたしたく、地方公務員法第9条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

記といたしまして、井上、生年月日、昭和9年2月10日、現住所、赤平市泉町4丁目3番地でございます。

井上氏の経歴につきましては、お手元の参考資料の記載のとおりでございます。人格高潔かつ識見が高く、地方自治の本旨を深くご理解され、さらには人事行政あるいは能率的事務処理等に造詣が深く、赤平市公平委員会委員として適任と考えますので、ご同意賜りますようよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長(獅畑輝明君) これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第47号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第47号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第47号について採決をいたします。本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

○議長(獅畑輝明君) 日程第26 議案第48号赤平市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長(高尾弘明君) [登壇] 議案第48号赤平市公平委員会委員の選任について同意を求めることにつきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

現在赤平市公平委員会委員としてご活躍を賜っております田原見氏は、平成23年10月8日をもって任期満了となりますが、引き続き公平委員会委員として選任いたしたく、地方公務員法第9条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

記といたしまして、田原見、生年月日、昭和16

年2月10日、現住所、赤平市字赤平567番地1でございます。

田原 見氏の経歴につきましては、お手元の参考資料の記載のとおりでございます。前議案同様赤平市公平委員会委員として適任と考えますので、ご同意賜りますようよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第48号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第48号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第48号について採決をいたします。本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

○議長（獅畑輝明君） 日程第27 議案第49号赤平市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（高尾弘明君）〔登壇〕 議案第49号赤平市公平委員会委員の選任について同意を求めることにつきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

現在赤平市公平委員会委員としてご活躍を賜っております宮川徹氏は、平成23年10月8日をもって任期満了となりますが、引き続き公平委員会委員として選任いたしたく、地方公務員法第9条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

記といたしまして、宮川徹、生年月日、昭和13年2月23日、現住所、赤平市泉町3丁目8番地1でございます。

宮川徹氏の経歴につきましては、お手元の参考資料の記載のとおりでございます。前議案同様赤平市公平委員会委員として適任と考えますので、ご同意賜りますようよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第49号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第49号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第49号について採決をいたします。本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

○議長（獅畑輝明君） 日程第28 議案第50号功勞表彰につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（高尾弘明君）〔登壇〕 議案第50号功勞表彰につき同意を求めることにつきまして、提案の趣旨についてご説明申し上げます。

市勢の振興発展につきましては、各分野で多くの方々から多大なご貢献を賜っているところでありますが、このような状況のもとで特に市勢の振興と発展に寄与され、その功勞が顕著であると認められます吉成茂明氏を功勞者として表彰いたしたいので、議会の同意を求めるものでございます。

議案第50号功勞表彰につき同意を求めることについて。

記といたしまして、吉成茂明、生年月日、昭和17年7月23日、現住所、赤平市茂尻新町3丁目1番地でございます。

吉成茂明氏の経歴につきましては、参考資料に記載のとおりでございますが、氏は昭和38年に消防団員を拝命され、現在に至るまでの48年間の長きにわたり郷土防災のため率先垂範、消防の使命達成に尽力し、地域住民の生命と財産を守るため消防団活動に貢献されております。この間平成12年より赤平市消防団分団長、平成16年より赤平市消防団副団長として、さらに平成19年からは赤平市消防団長に任命され、消防団員百余名の陣頭に立ち、指揮統率に努め、率先して消防人の使命達成に尽力し、義勇的精神を持って郷土防災のため献身的な努力を重ね、幾多の功績を具現いたしておられます。

主な表彰につきましては、記載のとおりでございますが、長年にわたるこれらの功績に対しまして功勞者として表彰することが適当と認められますので、ご同意くださるようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第50号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第50号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第50号について採決をいたします。本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

○議長（獅畑輝明君） 日程第29 意見書案第2号2012年度「公立高校学校配置計画案」の撤回・再考を求め、地域や子どもの実態に応じた高校づくりを実現する意見書、日程第30 意見書案第3号電力多消費型経済からの転換を求める意見書、日程第31 意見書案第4号学校施設の防災機能向上のための新たな制度創設を求める意見書、日程第32 意見書案第5号自治体クラウドの推進を求める意見書、日程第33 意見書案第6号「子ども・子育て新システム」の撤回を求める意見書、日程第34 意見書案第7号円高・デフレを克服する経済対策を求める意見書、日程第35 意見書案第8号森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。北市議員。

（「説明省略」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 説明省略との声があります

ので、説明を省略いたします。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第2号、第3号、第4号、第5号、第6号、第7号、第8号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第2号、第3号、第4号、第5号、第6号、第7号、第8号については委員会の付託を省略することに決しました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。大道議員。

○1番(大道晃利君) [登壇] 意見書案第5号自治体クラウドの推進を求める意見書について反対討論いたします。

自治体を持つ個人情報の管理や運用を民間任せにしてしまえば、個人情報を保護することはできません。自治体クラウドの開発には12のIT企業が参加しているといいますが、中には外国資本も入っており、個人情報の漏えいとあわせて被害に遭った場合に法的対応をどうするのか非常に危惧されます。今回の大震災によって現場の個人データや公立病院のカルテが流出する被害が発生しました。これは、民間にデータが存在しても同じことです。災害からデータを保全する方法は、定期的に行政がバックアップデータをとって安全な場所に保管するなど、住民が安心できる方法を行政にとらせることで解消できます。

以上、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長(獅畑輝明君) ほかに討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、最初に討論のありました意見書案第5号自治体クラウドの推進を求める意見書を採決いたします。

本案は、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(獅畑輝明君) 起立多数であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、意見書案第2号、第3号、第4号、第6号、第7号、第8号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長(獅畑輝明君) 日程第36 請願、陳情に関する閉会中審査の議決についてを議題といたします。

お諮りいたします。閉会中において受理した請願、陳情については、別紙配付のとおり各常任委員会及び特別委員会、議会運営委員会にそれぞれ付託したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、閉会中受理した請願、陳情については、各常任委員会及び特別委員会、議会運営委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

○議長(獅畑輝明君) 日程第37 閉会中継続審査の議決について。

各委員長から、委員会において審査中の事件につき会議規則第101条の規定により、閉会中継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中継
続審査に付することに決定いたしました。

○議長（獅畑輝明君） 以上をもって、本日の日程
は全部終了いたしました。

これをもって、平成23年赤平市議会第3回定例会
を閉会いたします。

（午前10時54分 閉会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)